

(改訂版)

筑西市教育大綱

平成29年9月

茨城県筑西市

はじめに

このたび、平成27年度に策定した「筑西市教育大綱」について、平成29年度からスタートする「第2次筑西市総合計画」との整合性を図るための見直しを行い、改訂版を策定いたしました。

策定にあたりましては、子ども・子育て新制度やいじめ防止対策推進法の施行、小中一貫教育の推進など、社会情勢の変化を踏まえながら、教育委員の皆様と十分な協議を行ってまいりました。

本市における教育に関する目標や施策の根本となる方針につきましては、「第2次筑西市総合計画」に掲げているところであります。しかし、「筑西市教育大綱（改訂版）」において、改めて本市の教育理念や目標、方針を明確に掲げることにより、新たな視点を加味した教育施策を展開していけるものと思っております。

筑西市で生まれ育つ子どもたちが、夢や希望を持ち、様々な体験を通して、たくましく成長して欲しいと願うとともに、家庭・学校・地域のつながりの中で、生涯にわたる学習、文化芸術、スポーツの充実を図ることにより、「生きる力」と「豊かな心」を育ててまいり所存であります。

平成29年9月

筑西市長 須藤 茂

◇ 筑西市総合計画におけるまちづくりの目標

『 郷土愛を育む 教育・文化都市づくり 』

次代を拓く若者が夢をかなえることのできる質の高い教育環境づくりを行うとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって成長できる学びの環境を整備します。

先人たちが残してきた貴重な歴史・文化及び芸術を通して、地域を愛する子どもたちをはじめ、市民自らが行動し正しく学ぶことで、郷土愛の醸成が図られ、未来へ引き継がれていく教育・文化都市づくりを目指します。

◇ 筑西市教育の基本理念


家庭・学校・地域の連携により、子どもたちの「生きる5力」と「豊かな心」を育むとともに、市民の生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツの充実を図ります。

□ 筑西市教育大綱の位置づけ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第3項の規定に基づく「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置づけるもの

□ 筑西市教育大綱の期間

この大綱（改訂版）が対象とする期間は、平成29年度から平成33年度までとします。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
筑西市教育大綱				教育大綱								
				見直し					改訂版			
筑西市総合計画	後期基本計画					第2次総合計画						
教育振興計画(国)	第1期	第2期計画				第3期計画						

◇ 筑西市教育目標

- 家庭・学校・地域による子どもの生きる力の育成
- 確かな学力の習得と豊かな人間性の育成
- 生涯学習と文化芸術、スポーツ活動の推進
- 誰もが安心して学べる教育環境づくり

◇ 筑西市教育施策の基本方針

1 家庭・学校・地域による子どもの生きる力の育成

- ◆ 子育て支援の充実
- ◆ 家庭・学校・地域の連携と教育力の向上
- ◆ 家庭教育の支援と充実
- ◆ 就学前教育の充実
- ◆ 青少年の健全育成、非行防止活動の推進

- 地域における子ども・子育て支援体制の充実を図ります。
- 家庭・学校・地域の連携を図り、子どもたちが思いやりの心や豊かな人間性を育むことができる環境づくりを推進します。
- 家庭教育学級を開催し、家庭教育に関する学習の機会の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めます。
- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園の相互補完に努めます。
- 指導体制や相談・情報機能を充実し、青少年の健全育成、非行防止活動を推進します。

2 確かな学力の習得と豊かな人間性の育成

- ◆ 確かな学力を育む教育の推進
- ◆ グローバル社会で活躍できる人材育成を目指す教育
- ◆ 郷土愛を育む教育の充実
- ◆ 道德教育の推進
- ◆ 学校給食の充実と食育の推進

- わかる・できる・楽しい授業の展開に努めます。
- 知識及び技能の確実な習得を図ります。
- 主体的・対話的で深い学びのある授業の展開に努めます。
- 外国語教育の充実と国際教育の推進を図ります。
- 郷土への誇り・愛着心を持った子どもの育成に努めます。
- 学校教育全体を通して道德教育を推進します。
- 安全・安心で魅力ある学校給食を提供するとともに食育を推進します。

筑西市の学校教育目標

- ・自ら学び自ら考え確かな学力を身につける
- ・思いやりのある豊かな人間性をつちかう
- ・たくましく心身ともに健康な体をつくる

3 生涯学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

- ◆ 生涯学習の推進
- ◆ 公民館事業・図書館事業の充実
- ◆ 文化財の保護・保全と継承、歴史の拠点づくり
- ◆ 文化・芸術活動の支援
- ◆ 生涯スポーツ活動の普及・充実
- ◆ 芸術的感性を育む美術館づくり

- 生涯にわたって自ら学べる学習環境を提供するとともに、学習活動で培った成果や能力を地域社会の中で活かせる機会の充実を図ります。
- 各地域の生涯学習、地域コミュニティの拠点施設となるよう公民館運営に努めます。
- 市民に親しまれ、市民の学習や文化的な活動に役立つ図書館となるよう施設の充実を図り、サービスの向上を推進します。
- 文化財の保護・保存と活用を努めるとともに、地域の歴史や文化を掘り起こし、歴史の拠点づくりを推進します。
- 市民が優れた文化・芸術に親しむ機会を提供し、地域における文化活動の活性化を図るとともに、文化芸術団体の育成に努めます。
- 生涯スポーツの振興を目指し、各種スポーツ団体を育成・支援するとともに、スポーツ施設等の充実と効果的な利用を推進します。
- 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技スポーツを推進します。
- 郷土に関連する作家や美術に関わる情報を収集・提供し、優れた芸術に触れる感動を体験できる美術館活動を推進します。

4 誰もが安心して学べる教育環境づくり

- ◆ 安心・安全な教育環境の整備
- ◆ 問題行動への対応の充実
- ◆ 教職員の指導力と資質向上
- ◆ 特別支援教育の充実
- ◆ ICT環境の整備・ICT教育の推進
- ◆ 学校の適正規模・適正配置の検討
- ◆ 小中一貫教育の推進
- ◆ 人権教育の推進

- 安心して学べる学校施設を整備します。
- 子の貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会を確保します。
- 多様化・複雑化する問題行動に対応できる体制の充実・強化を図ります。
- 教職員の資質向上を図るための研修の充実に努めます。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導により、特別支援教育の充実を図ります。
- 情報社会に対応できる能力を身につけることを目指し、ICT機器を活用した授業を推進します。
- 学校の適正規模・適正配置については、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を第一に考え、学校関係者、保護者や地域住民と合意形成を図りながら検討します。
- 本市の特色を活かした小中一貫教育を推進します。
- 人権意識の高揚に向けた教育、啓発活動を推進します。